



諏訪広域連合

広報 すわこういき

● 岡谷市 ● 諏訪市 ● 茅野市 ● 下諏訪町 ● 富士見町 ● 原村

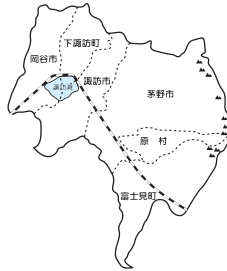
Vol. 73

2016年6月号

～ ひびきあい みらいへ諏訪の 輪はひとつ ～

主な内容

- ・ 救護施設 八ヶ岳寮の取り組み
- ・ 平成28年度諏訪広域連合予算
- ・ 諏訪広域消防本部からのお知らせ
- ・ 介護保険だより



- ・ 圏域市町村 : 3市2町1村
- ・ 圏域人口 : 196,796人
- ・ 圏域面積 : 715.75km²
(平成28年4月1日現在)

八ヶ岳寮 環境整備・避難訓練



4月21日、寮周辺の環境整備とグラウンドの整備を行いました。整備したグラウンドでは、規則正しい生活のスタートとしてラジオ体操を行います。利用者の皆さん、意欲的に取り組み、寮周辺をきれいにすることが出来ました。

4月26日、避難訓練(火災想定)を行いました。今回は、避難と消火訓練を利用者、夜間宿直、調理部門、職員合同にて行いました。八ヶ岳寮では定期的に地震、風水害、夜間、火災の各種想定の実施を5回実施。利用者の安全確保、対策の確認に修練しています。



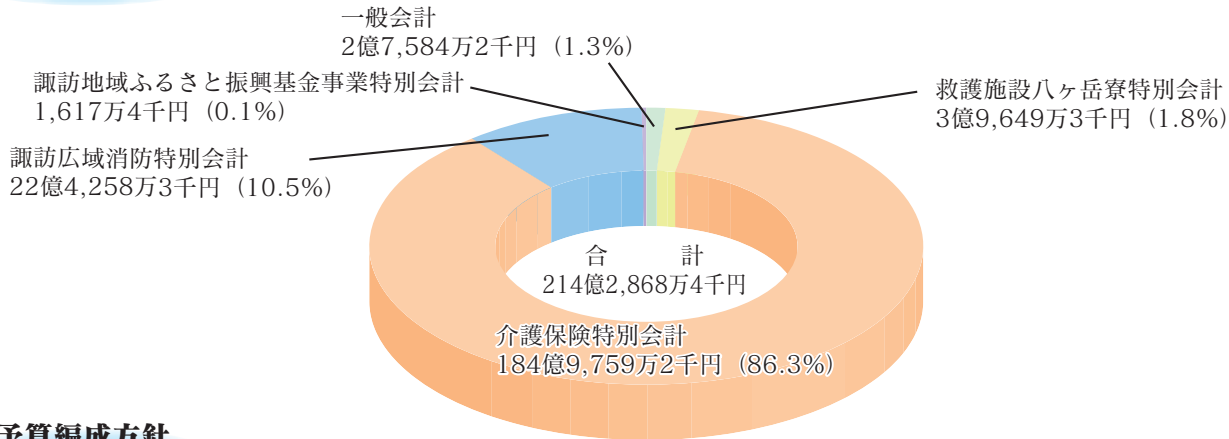
救護施設 八ヶ岳寮の取り組みについて

八ヶ岳寮は高齢化の進展、障がいの多様化により「自立支援」と「介護支援」に分かれ支援をしています。ADL(日常生活動作)に応じて、自立グループは自立に向けた日中活動の充実を図り支援をしています。畑の準備や自社製品の制作、しいたけの栽培などを行い、利用者みなさんが活発に参加し、生活の張りへと繋がっています。介護グループは身体機能を維持しながら個々の状態に合わせ、作品作りなどの支援を行なっています。また、平成25年度からは地域生活移行への取り組みを実施。居宅生活訓練事業を経て再度地域で生活できるよう目標を決め、計画に沿って進め、小さなことから積み重ねで自ら行なうという意識が生まれ、活動意欲に繋がっています。1年間の訓練が終了し、地域移行できる方がいる一方で、不安が残り、訓練を延長している方もいますが、訓練を続けることにより何回かの失敗や成功を重ね、訓練を終える頃には自信が変わっています。今後も他のサービスを利用し、課題をクリアしながら地域生活へ移行し、その人らしい生活が送れるよう、支援の充実に取り組んでいきます。

平成28年度 諏訪広域連合予算

平成28年度諏訪広域連合予算が3月議会定例会において可決されました。
 予算総額は、一般会計・特別会計合わせて214億2,868万4千円となり、予算規模は前年度当初予算に比べ、金額で5億6,629万1千円の増額、率にして2.7%増となりました。

予算構成内訳



予算編成方針

本広域連合は、関係6市町村の相互理解と協力のもと、連携を密にして諏訪圏域の一体的な発展に期するため、諏訪広域連合広域計画に基づき、広域行政を進めます。

平成28年度の予算編成に当たっては、経常的経費の前年度同額を基本に、事務の効率化に努め、費用対効果を高めることを基本として、圏域住民のみなさんの安全・安心な暮らしに役立つことを目的に予算編成を行いました。

〈主な重点事業〉

- 平成29年度から5年計画の広域計画策定。行政不服審査法の改正に伴い、広域連合に「行政不服審査会」を共同設置。
- 諏訪広域消防一元化後の問題点や課題点を「諏訪広域消防一元化検証委員会」において検討・協議し、住民サービスの向上を図り安心安全を確保する。また、救急救命士の育成、スキルアップに努めるとともに、車両更新計画に基づき老朽化した高規格救急車及び救急資機材の充実強化を図る。
- 第6期介護保険事業計画に基づいた事業の推進。平成29年4月からの地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向け、地域包括ケアシステムの構築を推進。
- 広域のスケールメリットを生かした特色ある婚活支援事業の実施、スポーツ振興団体への補助金支給、生活環境整備事業の実施。また、御柱祭に伴う広域観光と経済影響調査の実施。

主な新規事業・増加額が著しい事業等

- ⑧ 広域計画策定委員会委員及び行政不服審査会委員報酬 (272万2千円増)
- ・ 介護保険給付費 (5億5,808万3千円増)
- ・ 介護地域支援事業費 (1億40万円増)
- ・ 広域消防無線機、指令センター維持管理修繕料 (1,224万9千円増)
- ・ 御柱祭に伴う広域観光調査委託料 (270万円増)

※⑧は新規事業を示します

会計別予算額前年度比

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成27年度	増減率(%)
一般会計	275,842	302,637	▲8.9
八ヶ岳寮特別会計	396,493	383,810	3.3
介護保険特別会計	18,497,592	17,910,811	3.3
諏訪広域消防特別会計	2,242,583	2,248,110	▲0.2
諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計	16,174	17,025	▲5.0
合計	21,428,684	20,862,393	2.7

会計別予算の概要

救護施設八ヶ岳寮特別会計		3億9,649万3千円
●歳入 (単位：千円)		
項目	予算額	主な内容
分担金及び負担金	292,552	関係6市町村からの負担金等
県支出金	77,452	施設事務費負担金、施設生活費負担金
財産収入	165	基金利子
寄附金	1	寄附金
繰入金	10,346	救護施設八ヶ岳寮退職手当準備積立基金繰入金
繰越金	12,300	前年度からの繰越金
諸収入	3,677	職員給食費他
●歳出		
項目	予算額	主な内容
民生費	352,231	施設管理費・施設事業費
公債費	43,262	改築事業費借入金の償還
予備費	1,000	

諏訪広域消防特別会計		22億4,258万3千円
●歳入 (単位：千円)		
項目	予算額	主な内容
分担金及び負担金	2,133,747	関係6市町村からの負担金
使用料及び手数料	2,000	危険物許認可等手数料
国庫支出金	1	緊急消防援助隊設備整備費補助金
県支出金	89	特例事務処理交付金
繰越金	81,795	前年度からの繰越金
諸収入	151	防火管理講習会受講料他
連合債	24,800	消防施設整備事業債
●歳出		
項目	予算額	主な内容
消防費	2,126,928	本部運営費
公債費	113,655	施設整備事業費借入金の償還
予備費	2,000	

諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計		1,617万4千円
●歳入 (単位：千円)		
項目	予算額	主な内容
財産収入	13,886	基金利子
繰越金	2,286	前年度からの繰越金
諸収入	2	預金利子他
●歳出		
項目	予算額	主な内容
ふるさと振興事業費	16,074	ふるさと振興事業費
予備費	100	

一般会計		2億7,584万2千円
●歳入 (単位：千円)		
項目	予算額	主な内容
分担金及び負担金	200,652	関係6市町村からの負担金
国庫支出金	15,000	介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金
県支出金	9,491	小児夜間急病センター他のための県補助金他
財産収入	679	基金利子
繰入金	5,368	総合福祉基金繰入金
繰越金	6,102	前年度からの繰越金
諸収入	38,550	派遣職員分負担金、小児夜間急病センター施設等使用料他
●歳出		
項目	予算額	主な内容
議会費	987	議会運営のための経費
総務費	168,863	一般管理費、福祉連携事業費、防災啓発共同事業費
民生費	46,978	介護サービス利用者の補助、助成費
衛生費	58,514	救急医療確保のための補助事業費、小児夜間急病センター運営委託費
予備費	500	

介護保険特別会計		184億9,759万2千円
●歳入 (単位：千円)		
項目	予算額	主な内容
保険料	3,969,103	被保険者保険料
分担金及び負担金	2,574,296	関係6市町村からの負担金
使用料及び手数料	301	督促手数料他
国庫支出金	4,217,836	介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金
支払基金交付金	4,992,695	介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金
県支出金	2,673,289	介護給付費負担金、地域支援事業交付金
財産収入	688	基金利子
繰入金	64,333	低所得者保険料軽減繰入金、介護給付費準備基金繰入金
繰越金	2,002	前年度からの繰越金
諸収入	3,049	貸付金元利収入、受託事業収入
●歳出		
項目	予算額	主な内容
総務費	256,908	介護一般管理費
保険給付費	17,611,542	介護サービス等諸費他
基金積立金	688	基金への積立金
地域支援事業費	620,742	高齢者等を対象とした介護予防事業
公債費	710	基金繰替運用利子
諸支出金	5,002	介護サービス費等貸付金他
予備費	2,000	

危険物安全週間推進標語

危険物 決めろ無事故の ストライク

●灯油の注油時には目を離さないようにしましょう!

一般家庭で灯油の流出事故の多くは灯油タンクから小分け中にその場を離れてしまい溢れさせてしまったなど、ちょっとした不注意から発生しています。

灯油タンクからポリタンクへ小分け中はその場から離れず、終了後はバルブをしっかり閉めてください。

●危険物施設の定期点検をしましょう!

工場などの危険物許可施設での流出事故のほとんどが、地下配管の腐食、破損や施工不良により発生しています。

施設の日常点検や定期点検を行い、取扱う際の基本的動作や知識を再確認してください。



◀河川流出した危険物を吸着材で回収の様子

◆危険物を流出してしまった場合、発見した場合は次のことを行ってください。

- ①流出箇所の確認
- ②流出箇所の元(バルブなど)を閉じる
- ③流出した油の拡大防止と回収
- ④消防署、市町村(環境関係課等)への通報

※危険物の流出は河川、土壤汚染につながりますので取り扱いには十分注意してください。

お問い合わせ 諏訪広域消防本部(予防課) 電話 0266-21-1190 Fax 0266-21-2119

諏訪地域の119番通報は全て「消防指令センター」で受け付けています

●通報時には場所をしっかり伝えてください。

住所がわかる場合は、市町村名から教えてください。俗称ではわからない場合があります。

住所がわからないときは、近くの目標となる建物(スーパー等店舗の名称など)を教えてください。

●通報時にあわてて電話を切らないようにしましょう。

救急車や消防車は通報中でも出場しますので、あわてて必要な内容を答えず「いいから早く」などと一方的に切らないでください。

●サイレンを鳴らさずに現場に行くことはできません。

通報される人に「サイレンを鳴らさないで来てほしい」という通報があります。救急車や消防車は「赤色灯」をつけ「サイレン」を鳴らして走行するように法律で義務付けられています。出勤時のサイレンの吹鳴にご理解ください。

●適切な119番通報にご協力をお願いします。

119番は緊急専用です。「当番医を教えてください」、「火事はどこか」などの問い合わせや相談には応じていません。また、いたずら電話は絶対にしないでください。本当に助けを求めている方の通報ができない場合があります。

災害情報のお問い合わせは…

☎0180-992-100

災害情報テレホンガイド

火災などの災害が発生した時に、その情報を広く住民の皆様リアルタイムで提供します。

お問い合わせ 諏訪広域消防本部(通信指令課) 電話 0266-21-1190

介護保険だより

利用者負担段階の判定基準に非課税年金が含まれます

平成28年
8月から

利用者負担段階の第2段階と第3段階は、合計所得金額と課税年金収入額の合計で判定していましたが、平成28年8月から非課税年金の額も含め年金収入として判定します。

※非課税年金…遺族基礎年金、障害基礎年金など

介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイを利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、低所得者の方については、食費・部屋代の負担軽減を申請によっておこなっています。

諏訪広域連合介護保険課 長野県茅野市塚原二丁目6番1号(茅野市役所内)

TEL 0266-82-8161 FAX 0266-71-2071